

# 地域別意見交換会報告書(最終版) 【豊川北小学校区】

開催日時: 平成30年(2018年)11月10日(土) 19時~20時30分

開催場所: コミュニティセンター豊川北小会館(鐘の鳴る家)

出席議員: 村川、名手、田中、藤田、堀江、二石、内海、尾上(欠席)

参加者数: 13名

テーマ: 設定なし

番号	項目	ご意見	回答
豊北 1	国文4号線の山麓線への延伸計画について	菜園をしている人が多いが、国文4号線延伸で土地利用ができなくなる可能性がある。この道路がどれくらいの規模でどこを通るのか知りたい。	国文都市4号線は、平成28年1月に開通した彩都の土地区画整理事業区域から府道茨木能勢線までの第1区間に引き続き、現在、府道箕面池田線までの第2区間の整備を進めています。第2区間の施工概要としては、延長が約600メートル、幅員が単路部9.5メートル、交差点部12.5メートルの道路が府道箕面池田線帝釈寺交差点に接続する予定です。
豊北 2	道路渋滞について	粟生間谷交差点周辺が渋滞する。対策はあるのか。	粟生間谷交差点の渋滞対策に関しては、本道路が大阪府が管理する府道茨木能勢線であるため、大阪府へ改善要望を行い、既に信号現示改良等の対策は実施しておりますが、今後も道路管理者である大阪府と大阪府警察に対して、改善を求めています。
豊北 3	地域の市民活動の拠点について	福祉会の拠点が豊川北小学校の3階にあるが使いにくい。各種団体が使えるような場所が欲しい。そもそも公共施設がこの地域には少ない。市民活動は活発な地域なので公共施設も必要ではないか。	「顔の見える総合相談・支援モデル事業」について、本年10月から、市と社会福祉協議会の地域包括支援センターが担当する日常生活圏域(6校区)において、当該センターが設置されていない4校区に住民と共に地域づくりを行う拠点として「福祉相談・交流テラス」を設置し、地域包括支援センターが設置されている校区を含む6校区で「顔の見える総合相談・支援モデル事業」を実施します。当該モデル事業の実証検証を通して、4年後をめどに、5つのセンターに加え9つの常設の福祉相談・交流テラスを開設し、14校区すべてにおいて総合相談・支援体制の構築をめざします。福祉相談・交流テラスの開設場所については、利便性を十分考慮し、公共施設等の様々な場所を検討します。  地域包括支援センター及び福祉相談・交流テラスの職員による直接支援はもとより、地区福祉会や民生委員児童委員など地域福祉の担い手である各種地域団体や医療・介護サービス等の事業者等との情報共有の場を確保し、見守り活動をはじめとする地域福祉サービス資源の活用を図ります。
豊北 4	公共交通について	オレンジゆずるバスは目的地へ遠回りして乗りにくい。ないと困るが乗りやすくしてほしい。外大がなくなったら阪急バスもなくなるのではないか。高齢化が進むこの辺りでは採算があわないかもしれないが、福祉の観点からバスの運行を考えてほしい。	・オレンジゆずるバスの運行ルートについては、平成22年9月から実証運行を開始し、毎年、利用状況等を踏まえ見直しを行い、平日ルートは、平成25年5月から、市内を3ルートで循環し、バス停1時間に1本のパターンダイヤで本格運行に移行しました。 ・目的地によっては、遠回りとなることもありますが、パターンダイヤとして効率的に運行しておりますのでご理解くださいますようお願いいたします。 ・また、大阪大学外国語学部前周辺のバスについては、採算性等も考慮し、北大阪急行線の延伸に伴うバス路線の再編や、それに伴うオレンジゆずるバスの運行ルートの見直しの中で検討事項の一つとして扱います。
豊北 5	ごみ収集について	ごみ出しの日がわかるので、市のカレンダーは助かる。燃えないごみ袋が使いにくい。たまるまで置いておかないといけませんが、少しずつでも出せないか考えてほしい。	ごみ収集カレンダーは、引き続き、市民の皆さんにわかりやすくごみ収集日や分け方、出し方をお知らせするよう求めています。燃えないごみ袋のばら売りのみならず、燃えるごみ袋の値上げも見込まれることから、今の制度になって15年経過することから、追加無料配布制度も含め、現状を徹底把握し、市議会として今後の取り扱いを精査していきます。
豊北 6	朝日新聞記事について	市の教育長が議員に対して「チャレンジテストについて先生が疑問をもっている」と発言したことについて「誰が言ったんだ」と議会が終わってから執拗に問い詰めたことについて。組合の経験があるが、相手側から訂正をもとめられることはない。市長も議員も選挙で選ばれた対等な関係であるはず。議員みんなに関わることはないか。議員の意見を聞きたい。議員に対して侮辱ではないか。市民の代表で選ばれた議員がバカにされたということは市民もバカにされたことになる。議会としてけじめをつけてほしい。	一般的には、執行機関側が課題解決に向けて、議員の発言内容や要望事項に対して、その趣旨や詳細を確認すること自体は、特に問題はないと考えます。指摘頂いた事案については、当該議員が不快感を感じたことについては認識しています。その後の平成30年第4回定例会において、当該事案に関する一般質問が行われ、その質疑、答弁を通じてこの事案の詳細を全議員が共有したところですが、議員個人個人の受け止め方に違いがあることから、議会としての統一見解を示すことは困難と考えています。

番号	項目	ご意見	回答
豊北 7	保育園の定数などについて	公立保育所などで1歳児の保育対数が1対6になった点について決めてから保護者などに報告したのか。吹田は対市交渉があるが箕面市はないのか。これからも子どもを育てようとする人たちに対しても説明が必要。今回災害が相次いだが、このような災害があったときに保育士が6人も子どもを抱えて逃げられるのか。議会でも議論をしたのか。箕面市は決まったことだけを伝えるだけ、公立保育所をつぶしている。また保育士の給与は豊中より低く、生活が苦しい。待機児童対策も必要だが、1歳児6人で見ることがどういふことになるのか理解しているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士対数の変更を実施するにあたっては、箕面市保育所・園保護者会連絡会に対し、5月19日と7月7日の役員会及び7月28日の対市協議(全体会)の場で説明し、協議を経て平成30年10月から実施しています。</li> <li>・国は、1歳児の保育体制について、保育士対数6対1で安心・安全な保育が提供できるとの考えのもと、基準を運用してきました。この基準に基づき全国の多くの保育施設において安全な保育の提供が行われています。</li> <li>・本市では、最優先課題である待機児童解消に向けて、この間の保育施設整備に加え、今回、1歳児の保育士対数を見直すことで、待機児童が多数生じている1歳児を中心とした乳児の受け入れ枠を拡大し、緊急度の高い方を1人でも多く保育所で受け入れていきたいと考えています。</li> <li>・本件に関しては、箕面市議会の文教常任委員会等でご質問をいただき、真摯に対応しています。</li> </ul>
豊北 8	議員について	議員の姿が見えない。日常的に議員もPRしてほしい。こういうのは(意見交換会)敷居が高い。喫茶店などで報告会をしてはどうか。	議会としては、議会基本条例にあるように、議会だより「ささゆり」やホームページで情報発信及び広報活動を行っています。また、同条例で、議会は、市民の多様な意見を聴取し、市民と市政の課題を共有するため、意見交換の場を設けることとしています。喫茶店などでの報告会とのご提案ですが、手法については現在実施しています地域別並びに分野別意見交換会が、より実効性のあるものとなるよう検討していきます。
豊北 9	高齢化について	若い人が住みにくい街はよくない。若い人に住んでもらいたい。保育士さんが職業として生活できる待遇にすることで保育士不足を解消する必要があるのでは。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで進めてきた保育士の確保策としては、提携大学における市内民間保育園の合同就職説明会の開催、国の保育士処遇改善施策の確実な履行などに加えて、平成27年10月から保育課程を学ぶ学生に対して、月額2万円を補助する学生支援制度を、また、市内民間保育施設に常勤職員として新規採用された保育士に対しては、最大3年間、月額2万円を補助する生活支援制度を市の独自施策として実施しています。</li> <li>・これらの補助制度により、平成30年8月末時点で73名の保育士が箕面市内の保育園で勤務し、活躍されています。</li> <li>・さらに、平成29年12月からは、市内の保育施設に勤務している正規雇用等の保育士が、育児休業から職場復帰、または新規採用される場合において、最優先で市内の保育施設に入所できるよう、保育所入所選考基準を改正しました。</li> <li>・平成30年1月からは、いわゆる「潜在保育士」の復職支援策として、経験に応じた個別の復職支援プログラムを策定し保育現場への復帰を強力にサポートする仕組みを開始し、保育士確保に努めています。</li> </ul>
豊北 10	避難所について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊川北小学校までは遠く、避難はできない。</li> <li>・勝尾寺川と裏川の氾濫時には豊川北小学校まで行けないことを想定した避難所を検討すべきである。</li> <li>・自治会館、幼稚園、福祉施設等、地域にあった避難所の設定をきめ細やかに考えていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市における災害発生時の避難所については、居住されている校区の小中学校を基本としています。</li> <li>・高齢者など避難に時間を要したり、移動自体が困難な方がいること、また、風水害時には、外に出ることがかえって危険な場合もあることから、広報紙もみじだより平成30年9月号で台風や豪雨などによる土砂災害リスクの程度に応じた避難方法をお示しました。高齢者に限らず、「屋内で安全を確保する」エリアにお住まいの場合は、無理をして避難所に避難するのではなく、がけから離れた部屋でお過ごしいただき、ハザードマップのレッドゾーン内にお住まいの世帯やハイリスクエリア内で平屋建ての世帯におかれては、暗くなる前に、そして、風雨が強くなる前に避難所に避難していただくことが肝要です。市としても、「避難準備・高齢者等避難開始」情報をできるだけ早い段階で発令し、避難所から離れた地域にお住まいの高齢者が、余裕を持って安全に早めの行動をとっていただけるように努めています。「避難所に避難」を要する高齢者が、自力での避難が困難な場合は、あらかじめ近所の方に一緒に避難していただくよう声を掛け合ってくださいなど、共助、互助の心づもりをいていただくことも大切です。万が一、高齢者等が予期せぬ事態により、避難所に避難したくても避難できない場合は、まずは共助をもって対応いただき、なお、対応が難しい場合や、命に危険が及ぶような切迫した状況の場合には、市災害対策本部で可能な限りの救援を行います。</li> <li>ご意見の様な避難が必要な場合で、やむを得ず他の公共施設へ一時的に避難していただいても構いませんが指定避難所のように体制が整っている訳ではないため、市民へ避難情報等を風雨が強くなる前に早めに発令していますので、河川が氾濫する前に早めに指定避難所への避難をお願いします。</li> </ul>
豊北 11	阪大跡地活用について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・跡地活用のプランを示してほしい。</li> <li>・閉校するまでわからないではなく、近隣住民に相談して決定してほしい。</li> <li>・様々な種類の桜の木が植わっている。メンテナンスもされているので引き続き、管理・保存されるよう要望する。</li> </ul>	現在核となる施設について、地域の活性化に資する魅力的な施設を誘致出来るよう、妥協することなく、良い出会いはないかと、様々な企業と対話しながら検討を重ねています。跡地活用の具体的な計画作成の際には、地域住民の皆さんの意見もお聴きしつつ、可能な限り景観を保全し、周辺地域の方々にご理解頂けるように努めてまいります。
豊北 12	財産区財産の運用について	国有地の神社(五字神社)を自治会が通常管理している。児童公園がないため、神社の境内を児童公園として利用している。災害時、樹木の剪定、処理等の費用に財産区財産の金が使えず、困った。法律上の問題があるが、災害復旧用として運用はできないものか、検討していただきたい。	神社にかかる経費は補助金の対象外となります。ただし、自治会が借地契約等をされている書類があり、広く地域住民の福祉の増進に繋がる場合には、契約書等の書類をご持参頂き検討させていただきます。
豊北 13	オレンジゆずるバスの運行について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東山住宅、間谷住宅の住民が利用したい時、医者、買い物、図書館等への行きバスはあるが、逆回りのバスがない為、高齢者にとって、とても不便である。</li> <li>・ずっと言い続けている。バス再編の検討時には必ず、改善願いたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オレンジゆずるバスの運行ルートについては、平成22年9月から実証運行を開始し、毎年、利用状況等を踏まえ見直しを行い、平日ルートは、平成25年5月から、市内を3ルートで循環し、バス停1時間に1本のパターンダイヤで本格運行に移行しました。</li> <li>・東山住宅や間谷住宅周辺は一方のみで運行していますが、循環バスであるため、ルート上の目的地までは乗り継ぎなしでご利用いただけます。</li> <li>・逆回りの運行ルートについては、今後のバス路線再編に伴うオレンジゆずるバスの見直しの中で、検討事項の一つとして扱います。</li> </ul>

番号	項目	ご意見	回答
豊北 14	モノレールの駅について	・箕面市を通っているのに駅がない。 ・これまでのいきさつはあるが、「川合」に駅があってもよいのではないか。	新駅設置に密接不可分である周辺のまちづくりが進められなければ新駅設置の検討を再開することはできず、周辺エリアも現状の市街化調整区域のまま保全を継続する考えです。一方で12月19日に粟生間谷全地区の各自治会長連名で「新駅設置」と「周辺地区のまちづくりの再開への市の支援」を項目に含む要望書の提出があったことも踏まえ、これらの動きが再び大きなうねりとなり得ることが確認できれば、平成14年に締結した覚書に基づき、大阪府等に対し新駅設置検討の再開を視野に入れた調整を行う考えです。
豊北 15	粟生間谷で起きた幼児虐待について	議員は各地域のこどもたちを何故守れないのか。議会として何ができるのか。	このような事件を二度と起こさないためにも、議会としては「児童相談支援センター」をはじめとする執行機関側の取り組みをしっかりとチェックしていくとともに、議員一人ひとりがより地域に根ざした活動を続けながら、安全、安心なまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。
豊北 16	東部地域の交通対策について	バス交通が不便である。箕面駅への便は1本遅れると1時間待ちになっている。	・現在、東部地域から箕面駅へは、阪急バス箕面山麓線で1時間に1～2本、オレンジゆずるバス青ルートで1時間に1本を運行しています。 ・東部地域のバス交通充実について、北大阪急行線の延伸に伴うバス路線の再編の検討の中で、市民ニーズや採算性を踏まえ、検討事項の一つとして扱います。
豊北 17	道路整備について	中央線をはじめ、通学路以外の市内道路の整備状況が他市エリアと比べて悪いという印象がある。	本市では、国の社会資本整備総合交付金を活用して通学路を中心に道路安全対策を行っています。各小学校区においては、毎年実施いただいている危険箇所・問題箇所点検結果に基づく安全対策や、生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的とした「ゾーン30」エリアにおける安全対策として、注意喚起標示等の路面標示、グリーンベルト、交差点のカラー化、横断防止柵やカーブミラーの設置等を行っています。また、小学校周辺において、歩道拡幅やハンブ設置を行っており、今後も引き続き通学路を中心とした道路安全対策を行っていきます。
豊北 18	ため池の管理について	ため池がとても汚く、枯れているところもある。管理をしっかり行ってほしい。	ため池は地元の水利組合が管理しています。災害時の対応など十分な管理を行って頂くようお願いしていきます。
豊北 19	自治会館の建て替えについて	・東山住宅の自治会館(400世帯／築40年)は狭隘で非バリアフリー。30人くらいしか入れない。高齢者用サロンや、行政主催の説明会等、入りきれないため、十分な周知もできない ・建て替え用地としては南公園の一角を特区制度を活用して、自治会館や高齢者の居場所や保育施設等(多機能・多目的施設として)を建設できないか。 ・避難施設としての役割も併せて、是非、検討してほしい。	【総務部回答】 箕面市内の指定避難所は各校区の小学校(一部地域では、中学校やホール)であり、自治会館を避難所に指定することは考えていません。  【市民部回答】 自治会係では、地域集会施設整備費補助金を交付しておりますので、自治会館の建て替えにご活用いただけます。検討されている場合はご連絡ください。 なお、公園用地の一部を用途変更することは困難です。
豊北 20	避難場所について	東山地区(400世帯)などは、避難所まで遠すぎる。(垂直避難の方法を取り入れたとしても、他に危険な個所もあり、高齢化が進んでいることの配慮等必要である)	・本市における災害発生時の避難所については、居住されている校区の小学校を基本としています。 ・高齢者など避難に時間を要したり、移動自体が困難な方がいること、また、風水害時には、外に出ることがかえって危険な場合もあることから、広報紙もみじだより9月号で台風や豪雨などによる土砂災害リスクの程度に応じた避難方法をお示しました。高齢者に限らず、「屋内で安全を確保する」エリアにお住まいの場合は、無理をして避難所に避難するのではなく、がけから離れた部屋でお過ごしいただき、レッドゾーン内の世帯やハイリスクエリア内で平屋建ての世帯におかれては、暗くなる前に、そして、風雨が強くなる前に避難所に避難していただくことが肝要です。市としても、「避難準備・高齢者等避難開始」情報をできるだけ早い段階で発令し、避難所から離れた地域にお住まいの高齢者が、余裕を持って安全に早めの行動をとっていただけるように努めています。「避難所に避難」を要する高齢者が、自力での避難が困難な場合は、あらかじめ近所の方に一緒に避難していただくよう声を掛け合っていたり、共助、互助の心づもりをしていただくことも大切です。万が一、高齢者等が予期せぬ事態により、避難所に避難したくても避難できない場合は、まずは共助をもって対応いただき、なお、対応が難しい場合や、命に危険が及ぶような切迫した状況の場合には、市災害対策本部で可能な限りの救援を行います。避難所に避難を要する方につきましては、早めの避難を心がけるようお願いします。
豊北 21	市の平和行政について	市は平和都市宣言をしているにもかかわらず、平和行進に協力しないのは、おかしい。(これまでは協力的だったのに)	箕面市は、米国や朝鮮民主主義人民共和国の核実験に対し、抗議文を送付するなど、「箕面市非核平和都市宣言」の趣旨に則り、地方自治体としてできる対応を行ってきました。市民団体等が実施される平和行進に対しても、庁舎等の使用申出などに際し、一般市民の利用を阻害しない範囲で使用を許可するなど、側面的協力を行っています。

番号	項目	ご意見	回答
豊北 22	市営図書館の書籍選定基準について	・希望する図書を購入してもらえない。「吹田市(北千里)の図書館で読んでください」と言われたが、不公平ではないか。選定基準はあるのか。	<p>所蔵していない図書の利用のご要望については、出来る限りお応えするように努めています。また、多くのかたからご要望がある場合は、複数冊数購入するなど、出来るだけ迅速に提供出来るようにも努めています。しかし、全てのご要望の図書を購入により対応しているのではなく、入手が困難なものや時間がかかるものなど、所蔵のある他自治体の図書館から借り受けて提供する場合があります。</p> <p>しかし、入手をお急ぎであつたりして、市が他自治体から借り受ける手続きでは間に合わない場合など、所蔵する近隣の図書館をお調べし、利用をご案内する場合があります。図書の利用希望の取り扱いについては、「箕面市立図書館の図書等の予約及びリクエストに関する取扱要綱」に基づき行っています。</p> <p>なお、図書の選定については、選定会議において「箕面市立図書館資料収集要綱」、「箕面市立図書館資料選定要領」に基づき検討しており、各館で受け付けしたご要望をとりまとめて検討を行っています。</p>
	市営図書館の書籍選定基準について	・韓国・中国を誹謗する書籍はたくさんある。LGBTを誹謗する雑誌も堂々と設置している。「新潮45」「箕面市人権宣言」があるにも関わらず、差別的図書を設置していることについて、市議会はどのように考えるのか。	<p>図書館としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館は知る権利を保障するため、思想等偏らないよう、はば広く資料を収集し提供しています。</li> <li>・蔵書の内容に差別を助長するような表現が含まれていたとしても、それにより除籍したり利用を制限することはありません。</li> <li>・しかし、特定個人の人権やプライバシーの侵害にあたり客観的に判断されるものについては利用の制限を行うこともありますが、その都度内容を確認して、図書館職員と協議して取り扱いを決めています。</li> </ul> <p>この課題について、市議会としての統一見解は難しいと考えますので、今後、個々の議員が議会での議論の中でその考えを明らかにします。</p>
豊北 23	汚染土の問題について	国は汚染基準を引き上げているので、市の基準を条例等、定めてほしい。	ご意見ありがとうございます。箕面市では、原発事故などに備え、平常時の空間放射線量の数値を把握し、市民のみなさまの安全安心に役立てるため、独自測定を実施しています。定期的に18か所で測定し、その結果をHPで「空間放射線量調査」として公表しています。自然界で、通常0.2マイクロシーベルト(毎時)程度までの放射線が観測されます。地表に近くにつれて線量は高くなる傾向があります。この間の結果はこの範囲内となっています。
豊北 24	水道の民営化について	市民の生活を守るように市議会として動いて欲しい。埼玉では条例を制定した。箕面市議会もきちんと条例制定してほしい。	ご意見を踏まえ、調査したところ、埼玉県小鹿野町議会において、「水道民営化を推し進める水道法改正案に反対する意見書」を可決されたとの情報がありましたが、水道の民営化に関連し、条例制定した事例を見つけることができませんでした。本市におきましては、水道事業の一部業務についての民間委託は既に実施していますが、事業全体の包括的民営化については、特に考えておりません。
豊北 25	種子法について	市民の生活を守るように市議会として動いて欲しい。	参考意見とさせていただきます。
豊北 26	高齢化について	粟生間谷住宅の高齢率は高い。独居老人の問題などこれから更にでてくる。坂もきつい。関西スーパーが車で販売に回るという計画があるようだが、そういう対策も必要では。	<p>粟生間谷地区は市内平均よりも高齢化率が高くなっています。独居老人の問題をはじめ、買い物難民、社会参加のための移手段の確保等、高齢者対策は本市議会としても最重要課題と認識して取り組んでいます。執行機関とも議論し各種施策の充実を図っていきたいと考えています。</p> <p>なお、関西スーパーの情報を確認したところ、小野原店が2019年1月から粟生間谷東地区を手始めに、購入希望者に対し軽自動車による移動販売「とくし丸」を開始するためその準備を進めているとのことです。</p>